

さくら市大規模友活イベント業務委託仕様書

1 委託業務名 さくら市大規模友活イベント業務委託

2 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで

3 業務の目的

本業務は、男女の交際を望む独身の方に対して、出会いの場となるイベントを実施することで、地域活性化、少子化問題対策を推進するものである。

4 業務委託内容

本業務を実施するにあたり、受注者は発注者の意図及び目的を十分理解したうえで経験のある最上級のスタッフを定め、かつ、適正な人員を配置し、最高技術を発揮できるよう努力するとともに、本業務を正確丁寧に行うものとする。

また、受注者は、当該契約に基づき、さくら市が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、業務上必要と思われるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項並びに仕様書に明記していない項目については、発注者と事前に協議し、その指示に従わなければならないものとする。

A 業務の詳細について

(1) 友活イベント企画運営

- ① 結婚を望む独身男女を対象とした成婚につながるイベントを企画、開催及び運営する。
- ② イベントは契約期間内に1回開催し、発注者が開催するその他行事と日程調整を行うこと。
- ③ イベントの定員は100人とし、男性：女性の割合が1：1となるよう配慮すること。
- ④ イベントの内容は、さくら市内の事業者と連携したものとすること。
- ⑤ イベントで提供する飲み物はアルコールを含めるものとする。また、提供する飲食物には、市が認定している「さくらブランド」を含めること。
- ⑥ 開催場所は原則としてさくら市内とし、会場使用料他、開催にかかる費用は全て、受注者が負担すること。
- ⑦ イベントの円滑な進行に寄与するための対策を講ずること。特に、本イベントはアルコールの提供を行うものであるため、公共の場にふさわしくない行為を行った参加者については、個別の対応を行うこと。
- ⑧ 参加者からは個人負担金を徴収するものとし、その際は受注者の収入とする。よって見積書に記載する収入は個人負担金を含めたものとすること。ただし、個人負担金額の設定については、委託業者選定後、発注者側と協議すること。
- ⑨ 開催に際して詳細な内容を発注者と協議し、開催会場、日程、日時の設定は、社会人が参加しやすい日程等で設定すること。
- ⑩ イベント内で必ず男女のカップリングを実施し、受注者は成立したカップル数

をデータにて発注者へ報告すること。

- ⑩ カップリングが成立しなかったイベント参加者について、イベント後も参加者同士が連絡をとれる仕組みを提供すること。

(2) イベントに関する各種情報発信

- ① 上記(1)の事業について、参加者の募集に関する効果的な広報活動や情報発信を行う。
- ② さくら市の結婚支援に関する施策及び取組み等について、必要に応じてPRや情報発信を行う。
- ③ 情報発信におけるPR媒体の作成、印刷、配信、配布等に要する費用は全て、受注者が負担すること。

(3) イベント参加者アンケート調査実施

- ① 上記(1)の事業について、イベント終了後、参加者に向けた満足度や要望等、今後のイベント実施の検討材料となるアンケート調査を実施し、アンケート票の配布・回収・集計を行う。
- ② アンケート調査は無記名により実施するものとし、アンケート項目については別途発注者と協議すること。
- ③ アンケート調査結果については集計の上、データにて発注者へ報告すること。

B 参加者の募集について

(1) 参加者の条件

- ① 男性 さくら市及び近隣市町に在住の20歳以上49歳以下の独身者とする。
- ② 女性 20歳以上49歳以下の独身者とする。
- ③ 過去にさくら市が主催した婚活イベントに参加したことのない方を優先する(新規参加者優先)

(2) 募集方法

- ① 募集に関しては、SNSを含めた様々な媒体を利用して、発注者受注者それぞれが持つノウハウを駆使し、募集定員を満たせるよう努めること。
- ② 参加希望者がイベントの情報を容易に知り得る方法であること。
- ③ 応募者からの参加申し込み手続きに関する業務は受注者が行うこと。

(3) 個人情報の管理及び安全対策等

- ① イベントへの応募者や参加者の秘密及び個人情報は、受注者の責任の下に厳重に管理することとし、他の目的には利用しないこと。
- ② 参加者の個人情報については、事前・事後を問わず、問い合わせには答えないこと。
- ③ イベント開催中は、参加者の安全管理に努め、災害や事故等に際しての対応・連絡体制を整備しておくこと。
- ④ 傷害保険等に参加するなど、事故等の補償対応を可能にしておくこと。

C 事業スケジュールについて

令和7年2月～年度内 ※実施時期については発注者と受注者による協議の上調整	事業着手(内容協議、周知広報等)
	イベントの募集、周知、広報
	友活イベント実施
	事後アンケート配布、回収、集計

5 成果物

- ・実施した友活イベントで成立したカップル数の報告（データ納品）
- ・イベント後の参加者アンケート調査結果報告（データ納品）

6 その他

- (1) 本仕様書の内容等について疑義が発生した場合は、その都度、発注者と協議の上、その指示に従い業務を進めるとともに、発注者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されているもののほか、必要事項については、発注者と受注者の協議の上決定するものとする。

連絡先

さくら市総合政策課政策推進室市民活躍推進係

☎ 028-681-1113

FAX 028-682-0360